



2025年2月20日

各位

会社名 スローガン株式会社
代表者名 代表取締役社長 仁平 理斗
(コード番号: 9253 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 北川 裕憲
(TEL 03-6434-9754)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第370条の規定に基づき、取締役会の開催をすることなく、書面による提案を行い、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

最近の財政状態や株価動向を鑑みて、総合的な株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	80,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.09%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000万円(上限)
(4) 取得期間	2025年2月21日~2026年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,590,828株
自己株式数	158,047株

以上